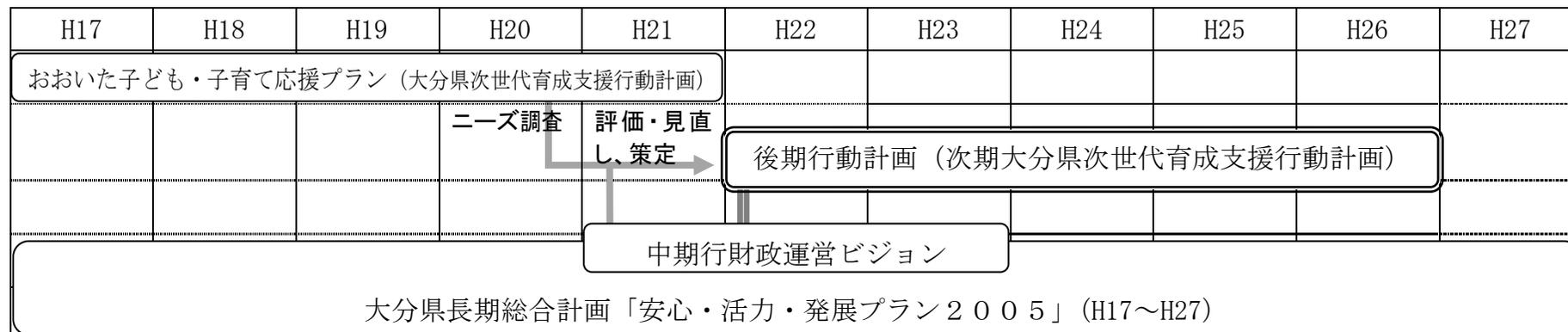


後期行動計画の策定について

- 1 現行の「おおいた子ども・子育て応援プラン」（前期計画）は次世代育成支援対策推進法を根拠としています。
- 2 平成 21 年度には前期計画の見直しを行ったうえで後期行動計画を策定します。
- 3 この計画は大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン 2005」の部門計画のひとつと位置づけられます。
- 4 県では「安心・活力・発展プラン 2005」のさらなる推進のため中期行財政運営ビジョンを作成中であり、「子育て満足度日本一を目指す大分県」などの目標を掲げています。
- 5 このため、後期行動計画は中期行財政運営ビジョンとの一体性を確保しながら、前期計画を発展的に継承する性格を持つものとなります。



（参考）後期行動計画策定のための市町村ニーズ調査について

- ①調査規模(各市町村の合計)・・・未就学児世帯約 19,000 通、就学児世帯約 17,000 通。現在、各市町村にて回収・分析中
- ②調査内容・・・就労形態(フルタイム、パート、専業主婦等)ごとの保育ニーズ、保育サービスが利用可能と仮定した場合の就労希望及び保育の「潜在ニーズ」、子育て支援サービスの周知度・利用度・満足度等を把握することにより目標事業量を推計。
- ③満足度評価・・・後期行動計画では事業レベルの数値目標だけでなく、基本施策レベルの満足度を評価する事としている。
※基本施策レベル「地域における子育ての支援」「子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」「子育ても仕事もしやすい環境づくり」の3項目
- ④上記②、③の他に、市町村が独自に設問を付加。